

第107回福島大学経営協議会議事要録

1. 日 時 令和3年1月19日(火) 13時30分～16時10分

2. 場 所 福島大学事務局棟 大会議室(一部web参加)

3. 出席者

【学外委員】岩淵明、遠藤雄幸、三部吉久、富田孝志、羽田貴史、林由美子、
深澤秀樹、渡邊博美

【学内委員】三浦浩喜、塩谷弘康、二見亮弘、朝賀俊彦、鈴木典夫、
貴田岡信、佐藤理夫、生源寺眞一

〔オブザーバー〕 副学長：谷雅泰、佐野孝治、塘忠顕

理 事：高橋宏和、緑川茂樹

監 事：上井喜彦、橋本潤子

4. 欠席者

【学外委員】斎藤美幸、高橋信夫、橘清司

【学内委員】なし

5. 議 事

【審議事項】

(1) 経営協議会における国立大学法人ガバナンス・コード対応状況の確認及び意見集約について

(2) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

(3) 令和元年度活動実績に関する自己点検・評価(年次レポート)について

(4) 令和3年度予算編成方針(案)について

【報告事項】

(1) 令和3年度予算(案)の伝達等について

(2) 本学における外部資金受入に関する状況と今後に向けた取り組みや課題等について

(3) 第4期中期目標期間に向けた国の施策について

(4) 第4期中期目標・中期計画の策定について

(5) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(6) 大学院の改革について

議事に先立ち、三浦学長から挨拶があり、本学学生の新型コロナウイルス感染症感染状況及び内田理事・事務局長の退任に係る報告があった。

【確認事項】

第106回経営協議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 経営協議会における国立大学法人ガバナンス・コード対応状況の確認及び意見集約について

三浦学長から、資料1に基づき、令和3年2月末までに公表する国立大学法人ガバナンス・コードへの対応状況の確認及び意見集約について報告があり、引き続き、学長室から集約した意見と反映した箇所について説明があった。

審議の結果、資料を一部修正することとした上で承認された。

(2) 国家公務員給与法等改正に伴う給与改定に関する取扱いについて

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、令和2年11月27日に成立し、11月30日に公布された「一般職の職員の給与に関する法律」に伴う本学の対応方針及び改正内容について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 令和元年度活動実績に関する自己点検・評価（年次レポート）について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、令和元年度年自己点検・評価書（年次レポート）の総括、年次レポート全文、今後のスケジュールなどについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

(以下、はその議題に関する学外委員からの質問・意見、は大学側の回答等を表す。)

4つ意見を申し上げる。

評価の仕方について、担当部局長ごとに評価を並べるのではなく、基準ごとに記載するなど、認証評価基準に即した統合的な大学評価にすべきである。

文章に評価基準と矛盾する記載があり、認識の違いが見受けられる。

分析項目と記載内容があっていない等、勘違いの記述がある。会議に諮る前に評価担当等の確認作業が必要である。

自己点検・評価内容について、基準に即応した記述にすべきである。また、「特色がある」という意味で書くのなら、その根拠資料を明確にしなければならない。

アドバイスをもとに練り直していきたい。

評価におけるPDCAを回すというような意識が非常に少なく感じる。

また、研究と地域連携は独自の評価基準で書いているということだが、特色あることをより強調して書いていくべきではないかと思う。

加えて、研究という視点が非常に弱く感じる。学会発表件数や国際発表件数、論文数等具体的な数字が次の戦略には必要である。科研費を獲得していかなければならない中で、研究をどう位置付けていくのかという自己評価が非常に弱く感じら

れた。

評価の問題以前に、大学全体としての方向性が不明確なのではないか。そのため、様々な評価が統一されずバラバラな実績報告のようになっているように感じる。

大学の評価だけでなく、魅力のある大学にしていくために、自分たちがこれから向かうべき方向性や共通意識をしっかりと持つことで、それぞれの評価の仕方が改善してくると思う。

いただいたご意見はかなり我々としても意識しており、地方国立大学が福島にある意味、福島大学・国立大学としてやらなければならないことを明確に打ち出していかなければ、第4期に対応していけないと議論しているところ。

第3期から第4期への移り変わりの中で、皆様からのご意見をしっかりと受けとめていきたい。

自分たちの課題をどう探ってどう解決していくのかという表現や思想が自己評価の中に出てこなければならない。

認証評価と自己点検・評価を重ねるということのメリットとデメリットがある。自己点検・評価は本来大学が自主的に課題テーマ設定を自由に行うことができるもの。大学の課題のために実施するのが自己点検・評価であって、認証評価の基準すべてに適合するのかが目標になってはいけない。このことについては、是非議論いただきたい。

(4) 令和3年度予算編成方針(案)について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、令和3年度の予算編成方針(案)について報告があり、引き続き、財務課から昨年度予算編成方針からの変更点及び学内予算編成にむけた事業仕分けの概要等について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認された。

大学の方針を決めるには、経常的なものと特化して行う重点的なものの2つを掲げた方が良いのではないか。

教育においても、明記されていない分野の教育研究はどうなるのかという不安を感じる。予算編成方針としては、予算全体の方針を定めるべき。

ご指摘の内容を今後意識していきたい。

外部資金の獲得といった収入を増やすことも視野に入れて、そのための具体的な方策を今後に向けて考えるべきである。

成果を中心とする実績状況に基づく配分については、総合的にプラスにしていくには事前の投資が必要だと思う。作戦を練り、長期的な展望で変えてゆくという意識が科研費も含めて必要であり、こうした戦略が不足している。

【報告事項】

(1) 令和3年度予算(案)の伝達等について

塩谷理事・副学長から、資料3に基づき、文部科学省から、令和3年1月28日付で、本学の令和3年度国立大学法人運営費交付金の伝達があったことについて報告があった。引き続き、財務課から、国立大学法人運営費交付金等予定額の概要について、施設課から、国立大学法人等施設整備実施計画予定事業等の概要についてそれぞれ説明があった。

(2) 本学における外部資金受入に関する状況と今後に向けた取り組みや課題等について

塩谷理事・副学長から、資料6に基づき、第106回経営協議会(12月1日開催)にていただいた意見を受け、外部資金が資料により異なる理由、現在行っている科研費獲得に向けた各種支援策及び現在検討している取組などについて報告すると発言があり、財務課及び研究振興課より詳細について説明があった。

間接経費の使い方についてルール等はあるか。

本学の規則上、全額を光熱水費にあてることと定めている。それにより浮いた光熱水費分を間接経費相当額として各部局に配分し、部局においては、例えば研究支援にかかる研究員等雇用財源にあてたり、研究推進機構におけるUR Aの雇用財源にあてている等、研究支援にも使用している。

インセンティブのために間接経費を当該研究者の所属する部署に直接わたすという方策はかなりの数の大学がとっているので、様々な大学の情報を集めて、配分の仕方を工夫すると良いのではないかと思う。UR Aの活動は科研費採択率の向上につながるのか。

科研費の申請においては、UR Aから、申請者に対して研究計画の分かりやすさ、研究の進め方等の観点から研究者にコメントを付するという取組を行っている。それを採用するかどうかは研究者の判断としている。

退職された名誉教授で研究意欲のある方の資源も活用したほうが良いかと思う。

研究者同士のピアレビューも必要ではないかと検討している。

(3) 第 4 期中期目標期間に向けた国の施策について

三浦学長から、資料 7 に基づき、令和 4 年度から開始する第 4 期中期目標期間に向けた国の施策等について情報提供があった。

国の施策についての紹介ではなく、福島大学で検討した内容を提案しなければ議論検討にならない。国の方針に振り回されず、大学自身の物語を作ることが大切である。

特に、地方国立大学の定員増という話も出てきたが、まず地元の理解がなければならぬ。福島大学内の議論だけでは限界があるので、地元の政財界の協力を得られるような枠組みを作っていくべき。

大学院を改革していく中で、自分たちの持ちうる資源だけではなく、福島県や地域の課題、民間も含めて様々な課題に基づいて、それに応えていく大学院を作っていくということを目指している。

福島大学はこれまで内々な議論が多かったが、今後は民間も含めてオープンな大学院改革を進めていきたいと思っている。

かなり柔軟に自分たちで方向性を決められるようになり、経営力が問われてくると思う。幅広く様々な方を巻き込んで方向性を決めた方が、今までの考え方を変えるような特徴ある方向性ができるかと思うので、多様な人材を巻き込む仕掛けがあると良いのではないかと。

地域等の課題や現実を吸収していくことが大切だと思っている。そのためにも、様々な連携が大切だと感じている。

大学院に限定せず、福島大学全体の課題となるような仕掛けがよいのではないかと。大学全体と関係をどう作るかということをお願いしていただけたらと思う。

大学院は一つの入り口とし、今後は様々な改革への切り口として広げていきたい。

(4) 第 4 期中期目標・中期計画の策定について

三浦学長から、資料 8 に基づき、令和 4 年度から開始する第 4 期中期目標期間に向け、国の施策なども踏まえた、本学の中期目標・中期計画の策定に関する検討状況及び今後の会議開催のスケジュールについて報告があった。

(5) 令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果について

塩谷理事・副学長から、資料 9 に基づき、本学の評価結果として、「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検・評価及び情報提供」及び「その他業務運営」の項目別評価がいずれも「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と

評価されたこと、本学の注目すべき点として、「財務内容の改善」では「最先端研究設備の学外貸出制度の導入」、「教育研究等の質の向上の状況」については、福島イノベーション・コースト構想への参画、「問題解決を基盤とした教育」への転換の取組、福島原発事故アーカイブ試料の活用、が取り上げられたこと等の説明があった。引き続き、全国立大学法人等の評価結果の概要等について説明があった。

(6) 大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料10に基づき、本学の大学院改革に係る検討状況について報告があった。引き続き、三浦学長から、福島大学ミッション2030及び福島大学大学院再編構想について説明があった。